

# 平成 29 年度 第 2 回灘区地域包括支援センター運営協議会

## 議事録

- 1 開催日時：平成 29 年 12 月 22 日（金）13：30～15：00
- 2 開催場所：灘区役所 4 階 A 会議室
- 3 出席委員：11 名（欠席委員 1 名）、傍聴人なし
- 4 議題
  - (1) 平成 29 年度あんしんすこやかセンターの運営状況について
    - ①各センター月別実績報告書
    - ②あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況
    - ③総合事業の実施状況
  - (2) 平成 29 年度上半期介護予防ケアマネジメント対象者が  
要介護状態となった場合の取り扱いについて  
—指定居宅介護支援事業所の選定における確認書の受理状況—
  - (3) 平成 29 年度第 1 回神戸市地域包括支援センター運営協議会の報告
  - (4) 特定事業所へのサービス集中率について 【非公開】
  - (5) 地域包括ケア充実のための事業目標について【非公開】
  - (6) その他

### 5. 主な意見と事務局回答

#### 議題（1）について

（委員）；短期集中通所サービスとはどのようなものか。介護保険とは違うのか。

（事務局）；回数は週 1 回 3 カ月間、全 12 回通うもの。総合事業のサービスとしてこのたび開始となった事業。基本チェックリストで該当した人に対し、介護予防の目的で行っている。定員は集団型だと 25 名。まだ、参加者は少ない。3 カ月で終了するということが参加者が集まらない原因かと言われている。参加した人には大変好評だと聞いている。

（委員）；高齢者安心登録事業とはどんなものか

（事務局）；介護保険外のサービス。全市的な事業で、あんしんすこやかセンターが受け付け窓口となっている。徘徊の恐れがある方の生活情報などを事前登録してもらい、いなくなったとき、事前に登録した内容を捜査協力者や警察に情報提供するもの。捜査協力メールが捜査協力者に送られるので、情報提供された方が周囲にいないか確認する流れになっている。事業は、神戸市社会福祉協議会に神戸市が委託をしている「こうべ認知症生活相談センター」において受付、実施している。

## 議題（2）

- （委員）；要支援と認定されていた人が要介護になった時、要支援の事業所にそのまま受け持ってもらえることになるのか。
- （事務局）；要支援の場合はあんしんすこやかセンターが中心に受け持つことになり、要介護になった時は、センター併設の居宅や別の居宅介護支援事業者が担当することになっている。
- （委員）；30%は一覧表で選び、70%は自分で決めているとの数字が出ている。自分で事業所を決める人は、要支援の時に受け持ってもらった事業所の影響を受けているのか。
- （事務局）；センターの併設居宅を利用者が希望して引き続き受け持つのは全市で32%。それ以外の方は他の事業所と契約をしている。
- （委員）；定員などにより希望に添えないことはあるのか。
- （事務局）；一人のケアマネが受け持つ人数は決まっているため、受け持ってもらえないこともある。
- （委員）；利用者はどこがよい事業所なのか、悪い事業所なのかかわからないと思う。どのように選択しているのか。
- （事務局）；家から近いところを複数箇所紹介し、選んでもらっている場合もある。

## 議題（3）

- （委員）；評価を受けたら改善する必要はあるのか
- （事務局）；改善指導を受けたセンターは全市で3センターのみ。不適が3割を超えると改善の必要があるが、それ以外の場合は自主的な改善に任せることになっている。灘区では改善指導を受けたセンターはなかった。
- （委員）；3ヵ月以内にアプローチできていないのは本人に会えないことが原因なのか。
- （事務局）；区ではそこまでは把握できていないが、本人に会えないことも原因であると思われる。電話番号がわからず連絡が取れなかった、対応はしていたが日時の記入が漏れていたと、いうこともあった。
- （委員）；介護保険更新申請は順調にできているのか。施設入所している人で、更新を忘れていた人がいた。区で確認はしているのか。
- （事務局）；更新申請をしているのかの確認は区ではしていない。期限が切れる前に、市役所から案内が送られている。家族に送られることもあるため、申請が遅れることがあると聞いている。介護保険の期限については、ケアマネが管理をしている。

## 議題（6）

- （委員）；実際に認知症の方と接したことがなかったので、模擬訓練に参加し声かけの方法を学ぶことができた。訓練を受けたことが経験となって今後生きてくると思う。
- （委員）；模擬訓練に参加したが、訓練だと冷静に客観的に考えながらできた。次に認知

症の方と出会った時、よりうまく対応できると思う。

(委員) ; 徘徊している方へ、声をかけるタイミングや認知症かどうかの判断が難しい。

(委員) ; 講義では、認知症の方は、まっすぐ、目的を持って歩くことが多いと説明があった。だから、意外と遠くで発見されることが多いのではないかと思う。

(事務局) ; 認知症高齢者声かけ訓練は、来年度、各センターで実施をされるため、今後もご協力をお願いします。

(委員) ; 認知症で施設内徘徊する方が感染症を発症した場合、部屋から出てしまうので隔離ができない。どのように対応すればよいか。

(事務局) ; 施設の感染症対応マニュアルが本庁から示されているので確認していただくこと、介護保険課や保健センターと相談しながらの対応となる。

(委員) ; 高齢者が数か月前に自宅で亡くなったにも関わらず、家族が隠してたという事件があった。家族がいるとあんしんすこやかセンターは介入しづらいと聞いたことがあるが実際、関わりづらいものなのか。

(事務局) ; 家族がいる、いないに関わらず、あんしんすこやかセンターは、必要であれば相談に乗り訪問にも行く。様々な機関と連携を取って見守りを行うことが大切。